

日本学生支援機構奨学金

重要

返還書類の配布・提出について

～平成26年3月に奨学金の貸与が終了するみなさんは、平成26年10月から奨学金の返還が始まります。期限内に必ず返還手続きを完了しましょう。～

対象:平成26年3月に奨学金の貸与が終了する学部・大学院生

※進学や留年などで平成26年4月以降も引き続き在学する方も返還手続きは必要です！

(大学在学中は返還が猶予される制度がありますが、返還手続きを行わないと受理されません！)

手続き: STEP1 返還書類を確認して下さい。(各教育研究分野宛に送付しています)

STEP2 返還説明会に出席しましょう。
詳細は別途掲示により確認してください。

STEP3 返還書類を提出しましょう。
【提出期限】平成25年12月20日(金)17時【厳守】

返還書類提出場所: 博士課程(医学系)・修士課程・・・学務課大学院担当
博士課程(歯学系)・・・学務課歯学部担当

返還手続きを怠ると返還期限猶予・減額返還・返還免除(特に優れた業績による返還免除含む)を願い出ても受理されないなどの不利益が生じます。